

## 障害者差別解消法推進研修

一緒に考えてみませんか。

# 誰もが暮らしやすい社会をめざして ～「心のバリアフリー」障害ってなんだろう?～

**開催日**：平成31年2月2日（土）  
**時間**：13時30分～15時30分（予定）  
\*13時より受付開始  
**会場**：桐生市総合福祉センター 1階 101 会議室  
（桐生市新宿3-3-19）  
**定員**：30名  
**講師**：DET群馬のみなさん  
**参加費**：無料

### ◆DET(Disability Equality Training)＝障害平等研修とは…

英国で障害者差別禁止法（1995年施行）を推進するための研修として発展しました。障害者の社会参加や多様性のある社会を創ることを目的として、障害のある方が進行役を務め、参加者と一緒に対話しながら学ぶ発見型障害学習研修です。疑似体験やマナー研修と異なり、障害を理解し行動を変えるための研修です。

**平成31年1月30日（水）までにFAXまたは電子メール、電話でお申し込みください。**

※手話通訳・要約筆記が必要な方は申し込み時に申し出ください。

### 申し込み・お問い合わせ先

桐生市福祉課障害福祉係  
〒376-8501 桐生市織姫町1-1  
電話：0277-46-1111（内線399）  
FAX：0277-43-0294  
電子メール：fukushi@city.kiryu.lg.jp

## 障害者差別解消法推進研修申込書

参加を希望される方はFAXまたは電子メール、電話でお申し込みください。

申 込 先：桐生市福祉課障害福祉係  
FAX番号：0277-43-0294  
電子メール：fukushi@city.kiryu.lg.jp  
電話番号：0277-46-1111（内線399）  
申し込み期限：平成31年1月30日（水）

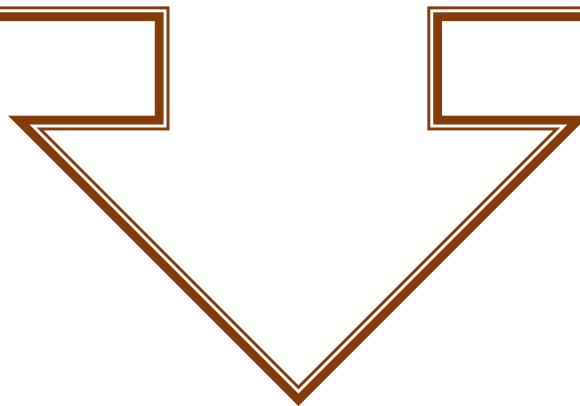
申込先  
メールアドレス



※FAXの場合は、下記に記入の上、送信してください。

※電子メールの場合は、件名を「DET 申込み」とし、本文に下記事項を記入の上、送信してください。

※電話の場合は、下記事項をご連絡ください。



住 所

ふりがな  
氏 名

電話番号またはFAX番号

※ 手話通訳者・要約筆記者が必要な方は○をつけてください。

手話通訳者 ・ 要約筆記者